

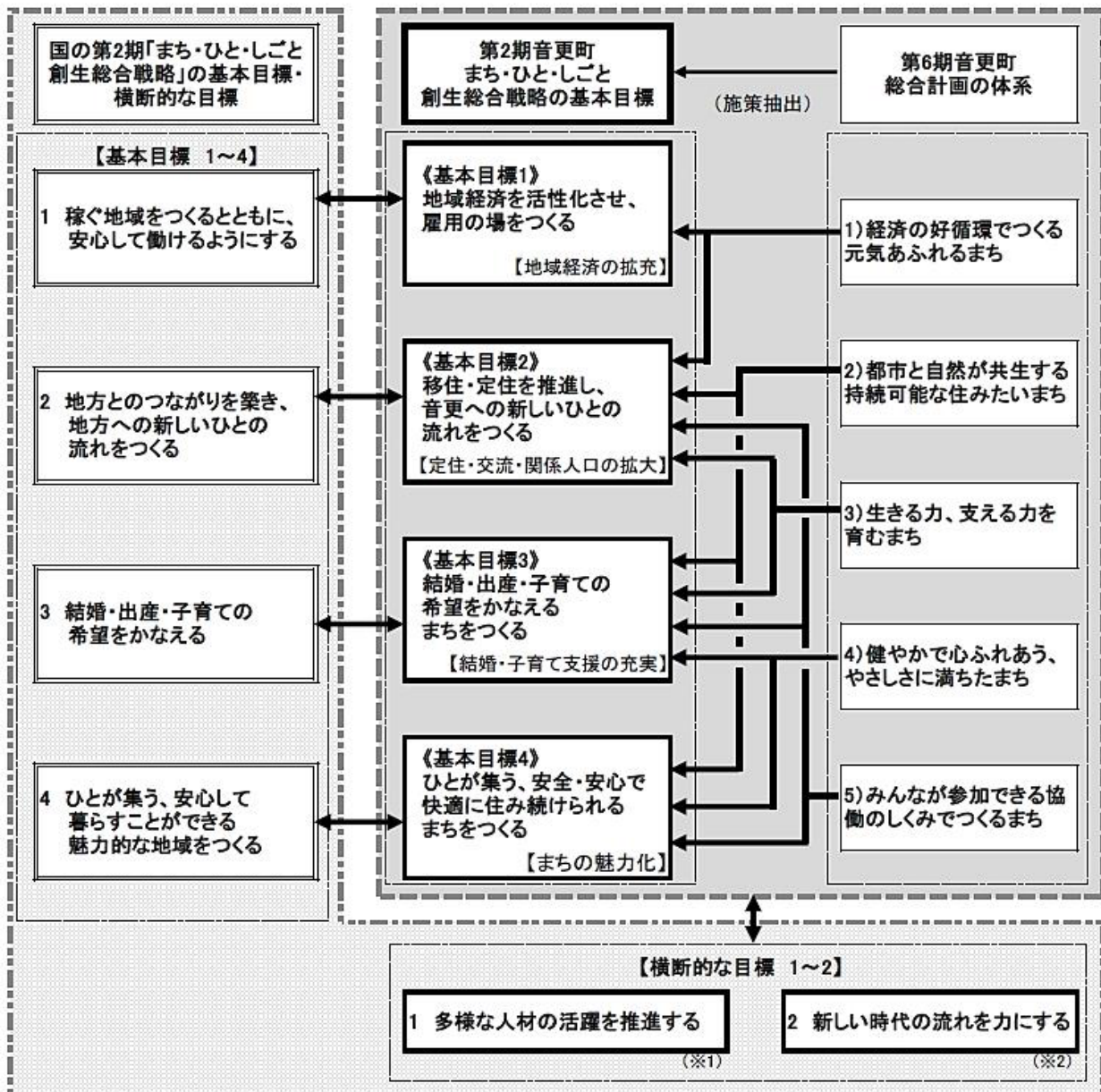
重点施策(第2期音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

本計画は2021(令和3)年度～2030(令和12)年度の10年間のまちづくりの方針を示しておりますが、2060(令和42)年までを見据えた人口ビジョンを踏まえて、基本計画の中から人口減少対策に関わりの深い施策を抽出し、本計画の重点施策として「第2期音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめました。

第2期総合戦略における4つの基本目標は、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に対応しており、国の示す2つの横断的な目標も、全ての基本目標を施策横断的につなぐ重要な視点として位置づけています。施策を推進する「事業」は実施計画の中に位置づけます。

本町の第6期総合計画、第2期総合戦略と国の第2期総合戦略との関係は下図のとおりです。

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と音更町総合計画・総合戦略の対応関係



※1 多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めるとともに、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会をめざす。

※2 地方における Society5.0 の実現に向けた技術(未来技術)の活用を強力に推進するとともに、持続可能な開発目標(SDGs)を原動力とした地方創生を推進する。

総合戦略の基本目標

基本目標1 地域経済を活性化させ、雇用の場をつくる【地域経済の拡充】

《基本的方向》




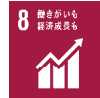




地域資源を活かした産業振興・企業誘致・起業支援等に関係機関が連携して取り組み、域内経済の基盤の強化・活性化をはかり、ワークライフバランスを実現する安定した雇用の場をつくとともに人材の育成・確保とその活躍を促進します。

| 数値目標 | ・平均所得(課税対象所得の総額を納税義務者数で除した額) 2,967 千円(R1) → 3,000 千円(R7) | |
|---|---|-------|
| 総合計画の具体的な施策(分野) | 重要業績評価指標(KPI) | 担当課 |
| (1) 農業経営の安定化<第1章-1 農業[経営] 1 ページ> | (1) 農業総生産額 283.5 億円(R1) → 306.8 億円(R7) | 農政課 |
| (2) 担い手、労働力の確保<第1章-1 農業[経営] 1 ページ> | (2) 認定農業者数および認定新規就農者数の割合 95.0%(R1) → 95.0%(R7) | 農政課 |
| (3) 商業者の経営安定に向けた支援<第1章-4 商業 4 ページ> | (3) 商工会員数 620 人(R1) → 624 人(R7) | 商工観光課 |
| (4) 新たな工業団地開発と企業誘致<第1章-5 工業、企業誘致 5 ページ> | (4) 産業用地の土地利用率 93.6%(R1) → 94.8%(R7) | 商工観光課 |
| (5) 農商工観連携の推進<第1章-7 産業連携 7 ページ> | (5) 新たな特産品などの研究開発支援数(累計) 23 件(R1) → 41 件(R7) | 産業連携課 |
| (6) 就業、雇用の支援<第1章-8 勤労者の保護 8 ページ> | (6) 通年雇用化数(累計) 129 人(R1) → 178 人(R7) | 商工観光課 |
| 【関連するSDGsの目標】 | | |
| | | |

基本目標2 移住・定住を推進し、音更への新しいひとの流れをつくる【定住・交流・関係人口の拡大】

《基本的方向》

UIJ ターン、進学、就職、住宅取得などさまざまな機会に応じた転出抑制、転入支援により定住人口の増加に向けた対策を実施するとともに、観光などによる交流人口や関係人口の拡大に向けて町民、関係機関が連携して取り組み、本町の魅力を積極的に発信することで、誘客の促進と関係性の構築に努めます。

| 数値目標 | ・観光入込客数 1,419,400 人(R1) → 1,461,000 人(R7) ・社会増(転入超過)の人数(累計) 5年間で 173 人(R3~R7) | | | | | | |
|---|--|---|---|---|---|---|--|
| 総合計画の具体的な施策(分野) | 重要業績評価指標(KPI) | 担当課 | | | | | |
| (1) 交流人口の拡大に向けた観光振興事業の推進<第1章-6 観光 6 ページ> | (1) 宿泊客延数 415.3 千人(R1) → 433 千人(R7) | 商工観光課 | | | | | |
| (2) 農商工観連携の推進<第1章-7 産業連携 7 ページ>(再掲) | (2) 魅力発信エリア来場者数 なし(R1) → 700,840 人(R7) | 産業連携課 | | | | | |
| (3) 高速道路ネットワークの整備促進<第2章-8 道路 9 ページ> | (3) 北海道横断自動車道の供用延長 324.4 km(R1) → 369.2 km(R7) | 企画課 都市計画課 | | | | | |
| (4) 宅地の開発<第2章-12 住宅、宅地 14 ページ> | (4) 宅地造成地区の宅地利用率 94.4%(R1) → 96%(R7) | 都市計画課 | | | | | |
| (5) 空き地、空き家の有効活用<第2章-12 住宅、宅地 14 ページ> | (5) 空き家情報の利用件数(累計) 40 件(R1) → 64 件(R7) | 建築住宅課 | | | | | |
| (6) 高校教育、高等教育の充実<第3章-3 高校教育、高等教育 3 ページ> | (6) 共同・連携生涯学習講座の開催数 35 回(R1) → 38 回(R7) | 生涯学習課 | | | | | |
| (7) ホームページの充実、インターネットの活用<第5章-3 広報、広聴、情報公開 3-4 ページ> | (7) ホームページのアクセス数 582,000 件(R1) → 705,600 件(R7) | 広報広聴課 | | | | | |
| (8) 移住・定住の促進<第5章-4 交流、移住・定住 5-6 ページ> | (8) 十勝管外から音更町への移住件数 4 件(R1) → 5 件(R7) | 企画課 | | | | | |
| (9) 地域の活性化につながる関係人口の創出・拡大<第5章-4 交流、移住・定住 5-6 ページ> | (9) ふるさと応援寄附金の件数 34,051 件(R1) → 35,200 件(R7) | 企画課 | | | | | |
| 【関連するSDGsの目標】 | | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちをつくる【結婚・子育て支援の充実】

《基本的方向》

結婚を望む人や子どもが欲しい人の希望がかなえられるまちの実現に向け、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行います。家庭や職場等でのジェンダー平等、女性の活躍、仕事と出産・子育ての両立など仕事と生活、社会活動の調和の実現に向け、地域社会、教育機関、企業等と連携して取り組みます。

| 数値目標 | ・出生数 5年間(R3~R7)で1,671人 | |
|---|---|--------|
| 総合計画の具体的な施策<分野> | 重要業績評価指標(KPI) | 担当課 |
| (1)公営住宅の整備、維持管理<第2章-12 住宅、宅地 14-15 ページ> | (1)子育て世帯向け民間賃貸住宅の戸数 24戸(R1) → 26戸(R7) | 建築住宅課 |
| (2)教育環境の整備<第3章-2 義務教育 2 ページ> | (2)「小・中学校の教育環境」の満足度 81.3%(R1) → 83.3%(R7) | 学校教育課 |
| (3)義務教育内容の充実<第3章-2 義務教育 2 ページ> | (3)少人数学級やチーム・ティーチングの実施に伴う教員数の増 49人(R1) → 51人(R7) | 学校教育課 |
| (4)母子保健の充実<第4章-2 保健 2 ページ> | (4)乳幼児健診の受診率 98.2%(R1) → 99.0%(R7) | 保健課 |
| (5)子育て支援拠点の充実<第4章-5 子ども福祉 6 ページ> | (5)「子育ての環境や支援」の満足度 81.6%(R1) → 83.2%(R7) | 子ども福祉課 |
| (6)保育サービスの充実<第4章-5 子ども福祉 6 ページ> | (6)保育園等受入可能児童数 1,089人(R1) → 1,100人(R7) | 子ども福祉課 |
| (7)男女共同参画社会の実現<第4章-8 共生社会 10 ページ> | (7)積極的に育児に参加している父親の割合 61.5%(R1) → 63.5%(R7) | 保健課 |
| (8)移住・定住の促進<第5章-4 交流、移住・定住 5-6 ページ>(再掲) | (8)結婚新生活支援事業補助件数 6件(R1) → 7件(R7) | 子ども福祉課 |
| 【関連するSDGsの目標】 | | |
| | | |

基本目標4 ひとが集う、安全・安心で快適に住み続けられるまちをつくる【まちの魅力化】

《基本的方向》

誰もが安全・安心でいつまでも快適に過ごすことができるよう、効率的で効果的な行政運営を推進するとともに、地域の多様な担い手の参画と地域内外の連携をはかり、町民の生活を取り巻く課題の解決と地域の強みを活かしてまちの魅力化に取り組み、支え合いのまちづくりを推進します。

| 数値目標 | ・町民の定住意向 83.8%(R1) → 91%以上(R7) | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|--|---|---|
| 総合計画の具体的な施策<分野> | 重要業績評価指標(KPI) | 担当課 | | | | | | |
| (1)循環型社会づくりの推進<第2章-1 環境保全 1 ページ> | (1)温室効果ガスの排出量 8,025t(R1) → 7,394t(R7) | 環境生活課 | | | | | | |
| (2)コミュニティバスと農村地域予約制乗合タクシーの利便性向上<第2章-4 公共交通 4 ページ> | (2)「コミュニティバスの利用のしやすさ」の満足度 66.7%(R1) → 70.5%(R7) | 企画課 | | | | | | |
| (3)情報通信環境の向上<第2章-5 情報通信 5 ページ> | (3)光ファイバー整備率(世帯カバー率) 94.5%(R1) → 100%(R7) | 企画課 | | | | | | |
| (4)防災対策の充実<第2章-6 消防、防災 6-7 ページ> | (4)自主防災組織の組織率 78.9%(R1) → 82.6%(R7) | 情報・防災課 | | | | | | |
| (5)国道、道道の整備促進<第2章-8 道路 9 ページ> | (5)「道路の整備・管理」の満足度 69.9%(R1) → 73.0%(R7) | 企画課 都市計画課 | | | | | | |
| (6)地域福祉の推進<第4章-1 地域福祉 1 ページ> | (6)福祉ボランティア団体登録数 36 団体(R1) → 38 団体(R7) | 福祉課 | | | | | | |
| (7)健康に対する意識づくり、情報の共有<第4章-2 保健 2 ページ> | (7)ヘルスケアポイント事業の参加者数 226 人(R1) → 435 人(R7) | 保健課 | | | | | | |
| (8)在宅・施設サービスの充実(第4章-6 高齢者福祉 8 ページ) | (8)認知症サポーター養成講座受講者数(累計) 7,228 人(R1) → 7,440 人(R7) | 高齢者福祉課 | | | | | | |
| (9)高齢者の社会参加、生きがいつくりの促進<第4章-6 高齢者福祉 8 ページ> | (9)「高齢者の介護予防・自立支援」の満足度 77.8%(R1) → 78.2%(R7) | 高齢者福祉課 | | | | | | |
| (10)コミュニティ活動の促進<第5章-1 コミュニティ 1 ページ> | (10)「潤いと思いやりの地域づくり事業(町内会加入促進事業)」の申請件数 なし(R1) → 42 件(R7) | 広報広聴課 | | | | | | |
| (11)広域行政の推進<第5章-7 広域行政 9 ページ> | (11)新たに進める広域行政事務数 5年間で3 件(R3~R7) | 企画課 | | | | | | |
| 【関連するSDGsの目標】 | | | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |